

文京区基本構想推進区民協議会  
まちづくり・環境部会  
(第1回)

日時：平成28年7月20日（水）  
18時30分～20時27分  
場所：文京シビックセンター5階  
区民会議室A

文京区企画政策部企画課

## 第 1 回 まちづくり・環境部会 会議録

「部会員」	部	会	長	平	田	京	子								
	部	会	員	長	岡	麗	奈								
	部	会	員	弘	世	京	子								
	部	会	員	下	田	和	恵								
	部	会	員	上	田	武	司								
	部	会	員	岩	永	有	礼								
	部	会	員	青	木	和	雄								
	部	会	員	飯	沼	典	雄								
	部	会	員	石	井	朋	佳								
	部	会	員	富	永		直								
部	会	員	棕	野		公									
「幹事等」	企	画	政	策	部	長	吉	岡	利	行					
	危	機	管	理	室	長	八	木		茂					
	区	民	部		部	長	林		顕	一					
	都	市	計	画	部	長	中	島		均					
	土	木	部		部	長	中	村	賢	司					
	資	源	環	境	部	長	曳	地	由	紀雄					
	企	画	政	策	部	企	画	課	長	加	藤	裕	一		
	区	民	部	区	民	課	長	古	矢	昭	夫				
	都	市	計	画	部	都	市	計	画	課	長	鵜	沼	秀	之
	土	木	部	管	理	課	長	小	野	光	幸				
資	源	環	境	部	環	境	政	策	課	長	高	橋	征	博	

○平田部会長 皆様、こんばんは。今日もよろしくお願いいたします。

今日は、住環境、環境保護、それから災害対策の分科会ということでよろしくお願いいたします。何か最近ですね、私が何かこういう会議があるとか、講習会がありますと、何かその日に地震が起こるんですということになっていまして、何か東京消防庁の講演会の前日にも大きい地震があったりして、何か私は地震を引き連れてくる役回りらしいんです。本番が来ないように願っているんですけども、今、茨城南部を震源とする地震はすごく増えていまして、今日ちょうど災害対策のこともお話いただくのですが、やっぱり頻度が増えるということは確率的に見ても確率が上がるということになりますので、皆さんは、是非、防災対策をご家庭でもそれから出先でもしていただきたいと思っております。皆さんのいろいろな思いが災害対策とか、それから住環境のほうにも出てくるように願っております。是非、皆さんが文京区民を代表する気持ちになっていただいて、意見を出していただくこと。それから、今日の目的は、たくさん思い付いたことを出していただく会ですので、是非、たくさんのことをお願いいたします。

それでは、配付資料等について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○加藤企画課長 それでは、まず、配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしている資料が5点ございます。1点目が、まちづくり・環境部会の次第になります。2点目が、右のところに分野別部会資料第1－4号と書いてあります、こちらの部会の部会員の名簿になっております。3点目が、分野別部会資料第2号と書いてあります資料になります。「基本構想実施計画の今後3か年の方向性及び指標（案）について」、本日はこれを中心に使いますのでよろしくお願いいたします。4点目が、分野別部会資料第3号、A3のものになりますが、「平成28年度基本構想実現度評価の実施状況について」という資料になります。最後、5点目になります。分野別部会資料第4号、「平成28年度まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理実施状況について」、こちらの5点が事前にお送りさせていただきました資料になります。また、本日、席上に資料を3点置かせていただいております。1点目が、1－1、子育て支援と書いてあります1枚ものになります。裏表のコピーになっております。こちらは、先ほどの資料の分野別部会資料第2号の1ページ目の差し替えになりますのでよろしくお願いいたします。席上の2点目ですけれども、「第3章計画事業」と書いてありますものになります。こちらは、現在の基本構想実施計画の全体の体系になっております。現在のものですので、今回検討していただくのは、これの次期のものということで参考に置かせていただいております。最後、「ワークショップのルールについて」、こちら1枚で表だけの印刷になります。この3点を本日席上に置かせていただいております。それと冊子が3種類置いてあるかと思っております。こちらの文京区基本構想、また、厚めの文京区基本構想実施計画、最後は、行財政改革推進計画です。資料がいろいろございますが、もし資料がないようであれば事務局のほうに言っていただければご用意できますので、よろしくお願いいたします。

それと、本日の記録についてです。発言者の名前を記載して全文記録という形で記録させてい

ただきまして区民の方に公開するという事を予定しております。また、ワークショップの様子について記録用に写真を撮らせていただきます。もし、写真はちょっとという方がいらっしゃいましたら、帰りに事務局のほうに言っていただければその方の写真については処分させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

**○平田部会長** それでは、この部会の進め方についてご説明いたしたいと思ひます。この分野別の部会でご審議いただくことは三つあります。一つが、こちら、今日皆さんと一緒に考えていく、今後3か年の方向性と指標ということになります。今後3か年の方向性は皆さんがこれから文京区がどうしたらいいかということをお自由に考えていただきたいんですけども、指標というのは、皆さんがお持ちの冊子のほうにも載っていますが、こちらのほうは、こちらの閲覧用の資料ではそれぞれの項目の中でグラフが載っているものですね。こういうページに載っている、これが指標と言われていて、全体の文京区でいろいろ行われている事業数はもっと多いんですけども、そちらの中でも代表的な成果を定量的に把握する、分量として数値として把握するために選ばれたものが、指標となっています。こちらが指標ですね。それから、これは皆さんにまず、このテーマについての説明を受けてから考えていただきますので慌てることはないんですが、これが一つ目です。それからもう一つは、皆さんのお手元に資料としてある、郵送された分の中に入っていたと思ひますけれども、去年度の実績を評価していただくこういうシートが入っています。この中にも指標とそれから目標の文章が入ってきますので、こういう形で実績を評価するのかなということをお理解ください。それからもう一つのもので、政策を実現するための行財政改革ということで、これは今回はやりませんが、職員の体制であるとか、オープンデータ化の推進、これ2回目に主にやるんですけども、この三つを分科会でやっていただきます。

進め方なんですが、簡単には、まず皆さんのアイデアを伺いたい会なんです。なので、なるべくたくさん意見をお出しください。皆さんが思っただけを率直に書いてくださればいいので、これは間違っていますねとかそういうことを言う会ではありませんので、皆さんのアイデアをたくさん出すということをお願ひします。ワークショップ形式でやりますので、参加型の勉強会になります。専門の方々から、区役所の方々から説明を受けて、それを聞いて思っただけ、感想でも構いませんし、こうしたらいいんじゃないか、今後こんなことが必要じゃないかと思われる意見を直観で書いてください。それが、ワークショップで行うことになります。

どういうふうなワークショップをするかをちょっとご説明すると、ワークショップのルールについてというのが皆さんに配られております。ワークショップというのは皆さんが参加して意見をたくさん述べていただきたいということなので、多様な意見、それからいろんな立場からおっしゃいますので意見の違いがあつて当たり前なんです。それが一つのテーマ、例えば、このテーマについていろんな角度から見ていただくので、いろんな立場を考えて皆さんが意見をおっしゃいます。それで、建設的な意見交換を行うので四つですね、4点だけルールを設けてやります。

それは、一つは、ワークショップは「正しい答え」というのはありません。皆さんの議論を基に進行していきますので、私たちはファシリテーターと呼ばれる進行役として皆さんの意見をガイドしていきたいと思います。ですので、皆さんにとってより「妥当」な答えを生み出していくので自分の意見を訂正して下さっても構わないですし、「あっ、こんなことを思い付きました」と途中で言うて下さっても結構です。なので、何かプロセスを踏んで、誰かが考えていたのに触発されて、「あっ、こうしたらどうだろう」というような意見も歓迎します。皆さんが主役ですので自由に考えてください。皆さんの意見を出していただいたものをこのプロの方々と考えて実際の指標とか方向性を考える、それに役立てますので、皆さんは思ったこと、それから皆さんの個人だけではなくて、文京区の区民の人だったらこう思うだろうとか、それから、いろんな立場の、例えば、障害を持つ方だったらこういうふう思うだろうとか、それからお母さんだったらこう思うだろうとかいろんな立場のことをお考えください。

それから2番、議論ですけれども、相手の言葉に耳を傾けてみんなで共有する会でもありますので、議論を聞いていただいて耳を傾けてください。

それから3、原則として、議論をする前にカードと呼ばれる付箋ですね。皆さんのところに2色配られています。緑色とピンクになります。これをカードと呼びます。カードが緑色のものが方向性、それから、指標に当たるものがピンクのものを使って書いていきます。

4番目、1枚のカードにはみんなに見えるようにしてほしいので大きい字で、皆さんの意見が長くあっても、ここは割とキーワードとか短い文章で書いていただきたいんですね。なので、なるべく皆さんに見えたほうがいいです。見えたほうがいいので大きい字で書いてください。一つの意見は1枚に。二つあるという方は2枚使ってください。一つの意見に1枚をお使いください。ですので、なるべく大きく。皆さんにペンが配られていると思うんですが、ペンを使っていただいて「何か色が使いたいわ」という方はおっしゃっていただければここにありますので、申し訳ないです、本当に自由です。絵を描いてもいいですし何をしても結構ですけれども、複数の意見があるときは複数の。もったいない、もったいないという言い方はいいんですが、一つの意見を大きく書いたほうがいいので、それをふんだんに使ってください。これが、四つのルールになります。

何かお分かりにならない点とかありますか。後でもう一回説明しますけれども、2色を使い分けていくんですが、間違えても結構です。途中で私たちも意見を聞いて変えたりしますし、皆さんの意見のわからないところはお伺いしていきますので安心してお使いください。「2色を使い分けるのは大変だから1色のほうがいいわ」という方も大丈夫です。

ということで、全体としては、流れとしましては、この一つのテーマに最初に関係部署から説明していただきます。分かりやすく説明してあげてください。その説明が終わりましたら皆さんの考える時間を差し上げます。5分間ぐらい差し上げます。その間にキーワードで思い付くものを出してください。それから意見をここに張り出して、みんなで意見交換を始めます。これを3

テーマ繰り返しますね。そういう流れと申してください。ここで出た意見をプロの方々が参考に  
して、それで皆さんの意見をなるべく反映する形で基本構想推進区民協議会の全体会のほうに報  
告していきます。皆さんからこういう意見が出て、こういうふうにまとまりましたよというこ  
とを報告します。という流れになっております。よろしいでしょうか。何かご質問とかあります  
か。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3ということなんですけれども、まずテーマは最初は、住環境ですね。住  
まいとその周りの環境。町とかですね、そういうものも示しますし、安全性とかも広い意味では通  
じますが、住環境について、まずご説明いただいてから皆さんに考えていただきます。じゃあ、  
よろしくをお願いします。

**○中島都市計画部長** 都市計画部長の中島と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、こちらの今後3か年の方向性及び指標（案）の50ページをお開きいただきたいと  
思います。4-1、住環境、こちらの部分につきまして私のほうからご説明のほうをさせていた  
だきます。ページ、50ページになります。4-1、住環境です。1の将来像でございますけれ  
ども、「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」この将来像につきましては  
以前からあるもので、これは変更する部分ではございません。

2の将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性。こちらにつきまして、まずご説明を  
始めたいと思います。

住環境における現状でございますが、何点かご説明をさせていただきますと、本区の人口でござ  
いますけれども、都心回帰現象などによりまして、10年前と比較して約3万人の増加となっ  
ております。この傾向は、今後しばらく続くものと推定されております。このような状況から、  
本区といたしましては、一定規模以上の建築物等について景観事前協議というのを行ってござ  
います。これは、件数が年間190件、これも10年前と比べて件数は約2倍に増えております。  
また、道路ですが、道路は、全ての人々に対して、安全かつ快適に利用できるよう整備する必  
要がございます。特に、生活関連経路の整備が求められています。また、コミュニティバス、こ  
れは多くの区民の方の足として定着しております。こちらの利用者数を維持して、運行収入を確保  
していくことで、バスを安定的に運行させ、移動しやすい住環境を確立していくことが求めら  
れております。このような現状を踏まえて、今後3か年の方向性について申し上げますと、地域の  
魅力を生かして、良好な景観を形成するため、区民や事業者への啓発活動を実施していく。それ  
とともに、住宅のバリアフリー化による良質な住宅の確保や、生活関連経路のバリアフリー整備、  
オープンスペース等の整備、地域美化等の対策などが実現していきたいと考えております。また、  
だれもが気軽に移動できるよう、コミュニティバスの安定的な運行の維持に努めていくというこ  
とも、方向性として示させていただきます。

続いて、51ページのほうをご覧いただきたいと思います。こちらから3、今後3か年の方向  
性の実現度を測るための指標として、三つの指標を掲げてございます。

(1) が、地域の魅力を生かした良好な景観まちづくりです。この指標は、「景観事前協議件数における良好な景観形成協議物件率」。あまり何を言っているかよくわからないところかと思えます。指標のポイントにつきましては、こちらに書いてあるのが、景観啓発を行うことで、良好な事前協議の件数が増える。これを細かくご説明をさせていただきたいと思えます。

指標の設定理由でございますけれども、まず、景観の区内の現状といたしましては、だれもが住み続けたいと思う魅力的なまちづくりのために、一定規模の建築物や屋外広告物の設置や、道路等の築造に当たりましては、景観事前協議制度というのがございます。そういうものを通して、文京区景観計画への適合を審査して、文京区の景観が魅力的なものになるように適切な誘導を行っているところです。しかしながら、届けが出たものがそのまま通るというものと、もう少しこうしていただきたいという配慮を要請するものと二つに分けてございます。その配慮を要請する件数というのを減らしていきたいというのが、こちらの指標です。具体的には、2段落目から書いてございますが、区民や事業者等に対し、景観形成に対する意識の向上を図るために、景観啓発を継続的に行っておりますけれども、景観事前協議申請当初から景観への配慮がなされた協議物件を増やすことが重要なポイントとなることから、ということで今回の指標を提示させていただいております。こちらの指標につきましては、年間1.5ポイント程度上昇させることを目標とさせていただきたいというふうに考えてございます。

次に、(2) 歩行空間の快適性の向上でございます。こちらの指標は、「生活関連経路に指定された区道のバリアフリー整備延長」であります。指標のポイントは、道路をバリアフリー化することで、安全で快適な道路環境の実現につながることでございます。

設定の理由でございますけれども、高齢者や障害者等を含む全ての人々に対しまして、安全かつ快適に利用できるように整備をすることは当然に求められているところでございますが、近年策定いたしました文京区バリアフリー基本構想において、生活関連経路に指定されている区道のバリアフリー整備、こちらのほうを指標として、年間350mの長さの整備を目標とするというものでございます。

続いて52ページを御覧ください。(3) だれもが気軽に移動しやすいまちづくりです。指標は、「コミュニティバスの年間利用者数」です。指標のポイントは、コミュニティバスの利用者数を向上させることで、運行収入が確保され、安定的な運行が継続されるものでございます。

設定の理由ですけれども、「Bーぐる」の千駄木・駒込ルートにつきましては、平成19年4月から運行開始をいたしまして、5年目まではそれぞれ前年度実績を上回り推移してまいりましたが、6年目は前年度実績を下回りました。その後、若干、上向いているものの、近年はおおむね横ばいで推移しているという状況でございます。また、第二路線の目白台・小日向ルートにつきましては、平成23年12月から運行開始して、5年目までは前年度実績を上回りつつ推移しておりますけれども、車両の大きさによる輸送量の限界や第一路線の実績から、利用者数の大幅な増減が想定し難いところとなっております。こういった状況を踏まえまして、コミュニテ

ィバスの運行収入を確保していくために、コミュニティバスの年間利用者数を指標とし、現在の利用者数を維持しつつ、乗車率に余裕のある休日に外国人旅行者など観光目的の利用者を増加させるということを目指すものでございます。

ご説明は、以上でございます。

○平田部会長 ありがとうございます。

それでは、皆さんにお考えいただくんですけども、代表的なその分野、住環境を代表する幾つかのものでしかありません。全体像で文京区は何をやっているんだろうかというのを御覧になるためには、この「第3章 計画事業で書いた資料の6ページを御覧いただけますでしょうか。第3章 計画事業と書いた手元に配られているものの6ページを御覧ください。この6ページの中で住環境が出てきます。4-1というところにあるんですが、4-1では、これらの指標だけでなく地域主体のまちづくりとか、景観まちづくり、バリアフリー化などたくさんの施策をやっているんですね。ですから、これらのもっとこういうキーワードの取組があってもいいんじゃないかとか、そういう意見が方向性にも出てくると思います。なので、そういう思ったことは緑の付箋に書いてください。それから、この6ページの資料に「レ」と書いてあるのはレベルアップ、更に何か増強して力を入れてやっているという印です。それから、「新」と書いてあるのは新しいもので、28年度から始まったという意味ですかね。これは3年前ですか。

○加藤企画課長 3年前です。

○平田部会長 3年前で「新」、それから「再掲」と書いてあるのは、いろんな事業とリンクして関連して行っていますので、2回目ですよということです。どっちが主かというのはあるんですけども、こうした多角的なことをしていますので、今後、こういうことをしたらいいんじゃないか、それからこういう見直しが必要じゃないかという意見がありましたら、緑の付箋に大きく書いてください。

1種類の意見は1枚です。それから指標がこれだとわかりにくいんじゃないか、あるいはこう変えるのはどうだろうかというご提案はピンクの紙に書いてください。そのキーワードに近いものをなるべく大きな字でお書きください。

今から皆さんに最初に考える時間を5分差し上げますが、このテーマでやれるのは25分間なんです。ですので、皆さんが付箋を書いたらその付箋を基にしてお一人ずつ意見を聞いていきます。なるべく短めにしないと皆さんで意見交換する時間が無くなってしまいますので、おおよそ皆さん1、2分でお願いしたいと思いますので、付箋を基にしてこういうことなんですよというのを口頭でご説明ください。よろしいでしょうか。

それでは、シンキングタイムに入りますので、集中してお書きください。お願いします。

終わったよという方は手を挙げていただければ、若手が走ってくださいます。

終わった方はおっしゃってください。

(意見抽出)



そろそろいかがでしょうか。まだ、書いていらしてもいいので思い付いたら追加は随時オーケーです。ですので、「ああ、私ももう一つ追加したい」というのは幾らでもおっしゃってください。よろしいですかね。長岡さんから、皆さんに、ここマイクがないのと、あと隣の声が聞こえているので、大きな声で、後ろのプロ集団も聞いていますので、大きい声でおっしゃってください。じゃあ、よろしくをお願いします。

○長岡委員 「Bーぐる」の利用者数とかを見ていたんですけども、やはり下回っているという原因が「Bーぐる」の逆走がないということかなと思ひまして、こちらのほうを実施していただければ利用者数も増えるだろうし、あとですね、幼稚園関係の皆さんは結構利用されているので、これから子どもが増えていくと思うので、もうちょっと本数を増やしてほしいかなと思って書きました。

以上です。

○平田部会長 もう一点ありますでしょう。

○長岡委員 自転車レーンですか。春日通りをいつも自転車でここまで来るんですけども、自転車レーンが中途半端で終わるので、もうちょっとしっかり自転車レーンを造っていただきたいのです。あと、どこにあるのかということも明確にしていきたいのと、利用者数というか指標を出していただけると利用しやすいかなと思ひました。

以上です。

○平田部会長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、2番は、青木さんでしたよね。お願いします。

○青木委員 ちょっと指標の質問的なことになっちゃうのかもしれないんですけども。

○平田部会長 いいです、いいです。

○青木委員 コミュニティバスの休日の増強策というのが何か先ほどの説明があったんですけど、私は勉強していないからわからないんですけども、例えば、割引率が休日の場合あるのかな、それから1日乗車券というんですか、そういうのもあるのかなとか、何かそういう施策みたいなものが織り込んでいるのかなというのは、ちょっとこれは逆に質問的なことになっちゃうんで。

○平田部会長 お答えされます。パスしてもいいんですよ。

○古矢区民課長 「Bーぐる」答えます。

○平田部会長 お願いします。

○古矢区民課長 「Bーぐる」は一応現在、1日乗車券とかはございます。ただ、休日割引というのは特にはございません。

○青木委員 ありがとうございます。

二つ目が、良好な景観の定義というのは率が先ほど出ていたんですけども、具体的な景観の定義というのを皆さんに浸透させないと率も上がらないし、私自体がその定義を知らないんでね。

そういうのはどうなっているのかなというのをちょっと、そちらの定義をちゃんと浸透させるほうが先かなというような感じがしました。

○平田部会長 そうですね。

○青木委員 それからこのバリアフリーの350mというのは、そのちょっと定義がわからなかったんですけども、その整備の順番というのがどういう背景でやっているのか。例えば何ていうの、道路を通る人が多いのか、利用率なのかね、何かそういう観点が入っているのかなというのは、ちょっとある意味で質問的なことになっていると思いますが、以上です。

○平田部会長 ありがとうございます。

各部署からはまとめて次回にお答えいただくものもありますし、今、簡単なものは答えしてもらいますので、よろしいでしょうか。自分から答えたいという方は積極的に手を挙げてお願いいたします。ありがとうございます。

じゃあ、続いていきたいと思います。3番目が下田さんですね。お願いします。

○下田委員 私は、公園の整備がとても大事だと思っています。特に、そこにベンチが、とてもいい雰囲気ベンチが置いてあったらいいなと思います。高齢者が増えているし、お母さんたちが集まる場所として公園って、オープンスペースというのも入るかなと思って、町のあらゆるところにそういうものがあるといいなと思います。もしかしたら、指標というよりか方向性かもしれない。

○平田部会長 そうですね、方向性ですね。指標にも使えるベンチ数というのも指標にも使えます。

○下田委員 自転車の安全通行はやはり皆さんがおっしゃっているように、自転車レーンができたけれども中途半端で、非常に危険で歩いている人たちにとっても危険だなというふうに感じていますので、あるほうがいいのか、ないほうがいいのか。私は、あるならちゃんと造るほうがいいかなと思いました。

それからもう一つは、文京区には坂道が多いので、その坂道を利用して美しい景観を「Bーぐる」に乗って観光的にも使ってもらおうというようなことで、日曜日に外国人を呼び込もうと考えるならそんなふうにして使うといいと思います。例えば音羽中学校のあの坂道は、タクシーに乗ったとき何人かの運転手に「この坂道好きなんですよ」と言われました。やっぱり好きな道に入っているということをすごくうれしく思うので、もしかしたらタクシーのドライバーたちにそういう評価をしてもらってアンケートをとったりするといいいかななんて思いました。どういうところが気持ちよいかと。

○平田部会長 そうですね。おもしろいですね。お二人の方の意見が関連しますね。ありがとうございます。

それから4番目が岩永さんですね。お願いします。

○岩永委員 オリンピックに向けてですね。2020年ですよ。そうすると、今のこの建物も

あるし、道路もあると思うんですけども、文京区のこの春日地区では再開発が行われて、2019年、表示を見ますとね、完成になっているんです。それはオリンピックに対応しての建物なのかどうなのか、外国からの人たちを受け入れるためにつくられているわけじゃないんですが、そういうのも意識してその2019年の完成を目指してやられているのかどうかということと、あと、先ほどから出ている自転車道の整備ですね。私も、仕事の関係で文京区内のほとんどを自転車で回っているんですね。自転車あるいは車の場合もありますけれども、そのとき先ほど言われた方たちが指摘されたようなことがありますね。一部だけ強化されているというか、例えば、茗荷谷の駅前はきれいになりましたが、あそこで自転車が通るだけではなくて、車もとめないコンビニに物を運べない。私たちが言いますと、労働組合ですから時々、車をあの自転車道の上に置かなければいけないような状況もあるんですね。これは区の仕事なのか、国の仕事なのか、国道ですからね、よくわかりませんが、その整備は、我々も車をここにとめちゃいけないという気持ちがあるのと、自転車道に車をとめると、茗荷谷の駅前はご存じかどうかわかりませんが、やっぱり自転車道を走って子どもさんを乗せて来られるお母さん方がいらっしゃるんですね。そうすると、自転車レーンがあつて。

○平田部会長 ちょっと短めにお願いします。

○岩永委員 すみません。車の後ろでとまってしまうんですね。どうやって行ったらいいのかと思います。だからそういう点で、自転車道路として明確に位置付けられているんだけど、私どもは動かせるんですが、商売で使っている車は、そこに堂々ととまっているわけですね。それらの対策があるものなのかどうなのか、これは国に聞いたほうがいいのかなと思いますけれども、そんなことを思っています。

○平田部会長 ありがとうございます。

じゃあ、あと残り10分となってきましたので、少し急ぎますけれども、飯沼さん、お願いします。

○飯沼委員 一番最初のふるさと納税というのは、どこに入れたらいいかわからないのでここに入れさせていただきました。基本、文京区に住んでいる方でふるさとがあつてそちらに納税されている方はいらっしゃるかと思うんですが、自分がここがふるさとで、でもここに納税していない人たちってどのぐらいいるのかなと、要するに文京区の。それで、その指標をどう使ったらいいかわからないので、とにかくここに入れさせていただきました。その後の減少率というのは、住んでいるところに払ってほしいなということです。ただ、そういう、要するに、地方にいて文京区に入れてくださる方っていらっしゃるのかなというのと、その何かお土産みたいな、今はそういう観点でやっているけれども、その逆というパターンがあるのかなと思って書きました。指標としては、その減少率というのが右側のそれにくっ付きます。

それから、皆さんの言われている自転車対策、自転車レーンの対策は随分進んでいるかと思いますが、いろいろ問題があるようです。その再利用数は下の空き家数のほうに使用しますので。そ

れで自転車道対策については、とにかく危険な場所を抽出してその数をその何年間の間で減らしていくとか、そういうのを合わせてやったほうがより現実的ではないかなと思います。要するに、危なくならないように造っているんだけど、それがなかなか整備ができないという、完璧にできてなさそうなので、危ないところをとにかく抽出していきましょうというのはいかがかなと思います。

それから、空き家数というのは、景観で良い景観をつくるということも大切だと思います。ただ、町の中を見かけるとやはり空き家が随分点々として草がぼうぼう生えているので、そこを潰していく、潰していくというか、その再利用をしていくとか、そういうことも景観にかなり影響するんじゃないかと思って、そこを書きました。

○平田部会長 ありがとうございます。

じゃあ、次に行きましょう。6番目どなたですか。ちょっと順番がわからなくなったので、石井さんでよろしいですか。

○石井委員 ちょっと環境保護だったのかもしれない。

○平田部会長 これは環境保護ですか。

○石井委員 ですかね。要は。

○平田部会長 緑化の話ですか。

○石井委員 そうですね。

○平田部会長 でも、景観でもいいですけども、いいですか。後のほうにとっておきますか。

○石井委員 そうですね。

○平田部会長 どちらでもいいですよ。

○石井委員 そうですね。やはり文京区のいいところは緑が多いという、この住環境だと思うので、やっぱりそこを積極的に取り組むということは文京区の一つのアピールになるのかなという、住環境という意味ですね。

それから自転車レーンなんですけれども、車道に設けるのではなくて歩道に設けるのが私は本来は安全対策になるのではないかというふうに思っていて、文京区はどちらの方向に向けて取り組まれようとしているのかなというのをちょっと思いました。

○平田部会長 ありがとうございます。

じゃあ、こちらですね。富永さん、お願いします。

○富永委員 ごちゃごちゃ書いたのですが、ほかの区の方から聞いた話で、文京区では建物が出来るときの住民運動で大きなマンションの計画が潰れたことがあるとのことでした。住民の声というのはその地域でまとまれば、区役所とか、しかるべき所に届くようになっているのでしょうか。

○平田部会長 それは、はい、受け入れるシステムとかありますよね。住民の声を。

○加藤企画課長 私のほうから、区民の方が誰でもそういう形で要望があれば区民の声というこ

とではがきで、あるいはホームページ上でご意見を書き込んでいただければ、そちらについては区長まで目を通していただいて回答するという形になります。また、住民運動という話もありましたけれども、要望みたいな形で一定の団体の方からご要望いただいたものについても確認した上で回答という形で、また生かせるものについては生かしていくという仕組みにはなっています。

**○富永委員** わかりました。それとですね、例えば、さっきもちょっと話に出た自転車や公共の乗り物についてですが、私の近くの大塚駅から錦糸町にバスが走っている春日通りは、病院や学校が並ぶ通りでバスの利用者が大変多い。ところが最近、大塚駅の広場に駐輪場をつくるので、タクシーやバスの停留所を駅から遠いところに移してしまいました。そうした問題は文京区としては何か発言できないのでしょうか。

**○平田部会長** じゃあ、次回、またお答えが必要でしたらお答えいただきます。

どんどん行きたいと思うんですけども、上田さん、お願いします。

**○上田委員** 一番ピンクのものなので自転車問題なんですけれどもね。一番今最大の問題になっているのは、国道17号ですか、本郷通りですよ。本郷通りから国道17号に抜けるところに今、国道だから国ですね。あそこに自転車レーン、水色のラインを張って、まず、だけれどもあそこを自転車で走るのものはものすごく危険です。荷物の出し降ろしでかなり駐車が多いですからね。駐車スペースを本来はつくらなきゃいけない。例えば、北区のほうで、北区の王子の駅から豊島五丁目団地に抜ける道で、今道路の拡張をやっているわけですよ。それで、一部まだまだなかなか全部は開通できていないので、それでこうした部分と相応の部分をちょっとへっこましてそこにバス停を造ったりという形で結構北区は頑張っているんですけどね、文京区はあまりやっていないですね。

**○平田部会長** ちょっと短めに、残り時間が。

**○上田委員** それが一つ。それからこれは小野課長のほうにも話を聞きたいんですけどもね。コミュニティゾーンって、あれをこれからどういう形で持っていくのか。ちょっとね、方向性がわからない。うちの近所にね、白山・千石地区コミュニティ・ゾーンというのをつくったんですよ。それに一応、私参加しまして2年ほどちょっとね、あそこでいろんな話をしていたんですが、今となっては何のためにやっているのかそれがはっきりしない。そういう施策が結構文京区には多いんじゃないかなというような問題です。一つ、一段落終わったからまあいいやというような話じゃなくて、それをどういうふうに消化していくか、そういうことをもうちょっと考えていただきたいなというふうに思っているわけですね。

それからもう一つ。これは、なかなか難しい話で、これはもう商店会とか町会とかそういうものに絡んでくる話ですけどもね。町の特長というものをこれから打ち出して。現在そういう話って結構多いんですよ。ですから大分、文京区の人口が増えたっていうのはその話も出ているんじゃないかなと思います。文京区に住みたいという人が結構増えてきた。医療問題とか学校教育問題、文京区はかなり先進的に動いています。ただし、区がやっているわけじゃなくて、

学校関係だとか、医療関係が頑張っているわけです。

なかなかその辺に関して、文京区はこれから住む人がどんどん増えていくんじゃないかなと思います、この先10年から15年ほどはですね。多分それから高齢化が始まるんでしょう。それからが問題です。どうしようかということです。

○平田部会長 ありがとうございます。

じゃあ、次は、弘世さんでよろしいですかね。

○弘世委員 「地域の魅力とは」と書きましたけれども、そのままです。

○平田部会長 これは一緒ですね。

○弘世委員 前にも出たかもしれませんが、私は、その地域の魅力というのは、「文の京」という区民の皆さんでしたらば一度は耳にしたことがある、本当に馴染んでいる言葉に託されていると思います。そうした区のキャッチコピーの発信による影響力というのはやっぱりあると思うんですね。でもちょっとぼんやりしてしまっていて、皆さんそれぞれの取り様に多様性を含んだ言葉じゃないかなと思うので、もう少し具体的な発信をして、守るべきものを意識をして守っていく、育て伸ばしたい部分を膨らませていくのがいいのではないかなというふうに思いました。

○平田部会長 明確にしていくんですね。ありがとうございます。

何か意見をおっしゃっていない方、こっちに張ってあるけれども言っていないという方はいらっしやらないでしょうか。

じゃあですね、あと残り1分になっちゃったので、ちょっともっと本当は多分たくさんあるんですが、何か住まいそのものとかは皆さんにご満足をいただけている感じじゃないですかね、特に出てきていないんですけれども。ビジネスゾーンとか、それからいろんな住むためには商店などの環境とかもこっちに入ってくるんですが、特にあまりご意見がなかったようなんですけれども、家に関するものとしては空き家問題、それから緑が必要だろうというのがありました。それから多かったのはやっぱり自転車のことと、景観そのもの、それから地域の魅力というものが入っています。バリアフリーだとか、それからこの公園とベンチなんかは指標の中に入っていますが、やっぱり景観の問題で、景観をどういうふうに評価しようかというのに関係します。座れる都市というのもおもしろいなと思って伺っていました。ですので、やっぱりいろいろなグルーピングがされるんですね。オリンピックも出ていますけれども、やっぱり自転車に関するご関心が高いのかなと思いました。出ていないものもたくさんありますが、もし、また後で足したいということがありましたら、是非お寄せください。

ちょっと時間がそんなにたくさんないので次のテーマに行きますけれども、結構たくさん出てよかったと思います。ありがとうございます。この調子でお続けください。

じゃあ、次のテーマでお願いします。次が環境保護になりますので、また、関係の部署からご説明をお願いいたします。

○曳地資源環境部長 それでは続きまして、中項目の環境保護につきまして、説明させていただきます。

きます。資源環境部長の曳地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の53ページご覧ください。まず、今後3か年の方向性ですが、区では、現在改定中の環境基本計画、また、地球温暖化対策推進計画、さらに、一般廃棄物処理基本計画、いわゆるモノ・プラン文京等に基づきまして、地球温暖化対策やごみの減量等、低炭素社会の実現、循環型社会の形成に向けた取組をずっと進めてまいりました。こうした取組の中、区役所の年間の電気使用量は平成17年度約3,227万kWhだったのが、平成27年度には2,977万kWhに減少しました。また、二酸化炭素の総排出量も平成17年度は1万7,338tだったのが、平成27年度は1万6,160tに減少しています。しかしながらご存じのように、地球温暖化対策は今世界でも注目されておりまして、世界的な課題になっている非常に重要な課題です。したがって、更なる削減に向けた取組が今後とも求められてくると思います。また、区が収集しているごみの量は、平成23年度は4万5,220tだったのが、27年度には4万3,442tと減少傾向にあるものの、こちらについても更なる減量が必要です。というのは、清掃事業は平成12年度に都から区に移管されましたが、当初は各区が全て清掃工場を持って可燃ごみについては焼却処理までの処理を全て自区内で行う自区内処理の原則を目指していました。しかしながら、そのごみ量が劇的に削減しまして、それを踏まえて中間処理は当分の間、23区で設置している一部事務組合による共同処理、これはもちろん文京区もお金を払っています、で行うことが区長会で了承されました。しかしながら、清掃工場を持たない文京区は、ほかの区にある清掃工場でその焼却をお願いしているわけです。ですから、できる限りその負担を軽減するためにもごみ量の削減に努めていくことが必要でありまして、今後とも更なる一層の取組が必要と考えております。

そこで区としましては、これらの取組を推進するため、今後の3か年の方向性としては、まず1番目として、昨年度これを改定したんですが、第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づきまして、率先して先駆けて二酸化炭素の排出量の削減に努めてまいります。

2番目としましては、区内へ新エネルギー・省エネルギー機器の導入を努めるとともに、地球温暖化対策についての意識啓発、特に若い層、子どもたちへの意識啓発を進めてまいりたいと考えております。

さらに3番目として、リデュース（発生抑制）、もうごみを出さないということ、とリユース（再使用）の2Rをリサイクル、今までリサイクルが非常に有名だったんですけども、そのリサイクル、再資源化に先駆けて区民と協働して推進して、区民一人当たりのごみの排出量をより一層の削減してまいりたいと思っております。また、平成27年11月のCOP21における国際合意を受けまして、その枠組みを備えた温室効果ガス排出抑制や新エネルギー・省エネルギーの導入の促進に関する取組が今後とも多分求められてくると思いますので、それについても強化してまいりたいと考えております。

次に、その実現度を測る指標についてですが、指標につきましては、前回の計画と同じ三つの

指標を設けております。まず、1番目は、「区の事務事業における二酸化炭素排出指数」です。本来であれば、区役所ではなくて文京区内全体の二酸化炭素排出量を指標とすれば一番よいのですけれども、その量が算定され公表されるのは、3年後となります。したがって、実施計画期間が終わってしまいますので、このため区内全体の二酸化炭素の排出量から比較するとごく一部1%弱ぐらいになるんですが、指標のポイントにもありますように、区は、区内の事業所等における地球温暖化対策の参考にもなると考え、区役所の二酸化炭素排出量の削減率を指標として、区は取組状況をきちんと把握して、区内全体の二酸化炭素排出量の削減を更に進めてまいりたいと考えております。

なお、平成26年度の実績までは、実際の二酸化炭素の排出量を基準年である平成17年度の排出量と比較してまいりましたが、平成27年度以降につきましては、先ほど言った第2次地球温暖化実行計画で二酸化炭素排出量係数は、平成23年度の係数で固定する方法で比較するということが定められました。これに従って、今後は比較してまいりたいと思います。というのは、我々が幾ら電力等の削減を努力しても、電力というのは電力会社から供給されます。したがって、その電力会社が使う燃料によって毎年最後に排出係数を掛けるんですけれども、それが毎年変わってくるんです。そうしますと、それが上昇すると私たちの削減努力が全く見えなくなってしまうため、排出係数を除外した値でとりあえず比較しようと考えております。

二つ目の指標は、「街路灯のLED器具設置数」です。これも、区内全体のLED化の数がわかれば一番指標としてはふさわしいのですが、そのようなデータはありませんので、データとして一番確かな街路灯を指標といたしました。街路灯のLED化によりまして、温室効果ガス削減を推進するとともに、不点灯などの少ない安全な道路環境の整備を進めてまいります。そのため、区内街路灯全6,039基におけるLED器具の設置数を指標として設置するものです。

東日本大震災に伴う電力不足を受けて開始したこのLED化事業なんですけれども、小型のものを中心に平成28年度末までに1,970基を交換しました。今後は対象が中型のものになりまして、将来は大型を含めて全ての街路灯のLED化を目指してまいります。平成29年度までに年間約350基、平成30年度以降は、より大きな器具を中心に交換するため、年間240基の設置を目指します。

三つ目、最後の指標は、「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」です。平成28年3月に中間年度の改定を行った「モノ・プラン文京」では、進捗を管理する基本指標として、「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」を用いています。この基本指標の目標値を循環型社会推進の目標として、家庭から排出されるごみ量（1人1日当たり）を毎年度約10g減少させることを目標とします。

家庭から排出されるごみ量（1人1日当たり）ですが、この一般廃棄物処理基本計画の最終年度である32年度までに、26年度の実績から54g減量させることを目標としています。これは目安としますと、1日1人当たりLLサイズのレジ袋2枚、割りばし1本、食品ラップ2g、



1 リットルの牛乳パックとトレイ 2 枚、これを削減すると大体 5 4 g 減量になると思われます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○平田部会長 ありがとうございます。わかりやすい説明でした。

じゃあ、皆さん、お考えいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。5 分差し上げます。お願ひします。

(意見抽出)

○平田部会長 じゃあそろそろ、また書いていらしても追加できますので、先に伺ってよろしいでしょうか。

それでは、1 番の下田さんから三つ出ていますので、よろしくお願ひします。皆さんちょっと短めにおまとめください。

○下田委員 温暖化の原因が自分の暮らしにあることがよくわかったので、さっきの割りばしの話聞いて、あのぐらい減量していきたいと思います。

○平田部会長 自分ですね。

○下田委員 はい。それから、LED 設置数の指標というのはとてもわかりやすいと思います。明るい文京区というのは、電気で明るい、夜の安全の保障がされますから、治安の良い文京区の PR にもなると思います。

○平田部会長 そうですね。治安と結び付けられますね。

○下田委員 それから排出量の指数という 1 番のものは、トン 1 0 0 平米という書き方よりも、パーセントのほうがわかりやすいかなと思って、トンと言われてもちょっと、私は印象としてどのくらいの量というのが分からないので、何%減らすと言ったほうがわかるかなと思いました。

以上です。

○平田部会長 なるほど。素晴らしい意見をありがとうございます。皆さんも何か乗りに乗ってこられた感じですね。このままお願ひします。

じゃあ、2 番の石井さん、お願ひします。

○石井委員 やはり家庭ごみは、主は生ごみだと思いますので、その生ごみの処理機というのは、ちょっとどういうものが幾らあるかわかりませんが、そういう普及を推進するというのはありなのかなと思います。それがどれぐらい普及しているのかというようなことも指標の一つになるのかなというふうに思いました。

○平田部会長 今でもありませんかね、これは。

○曳地資源環境部長 生ごみは 4 割だか 5 割だか、可燃の半分以上が生ごみなんです。だから、昔からその削減は努めてきているんですけども、それでそういう教室もありますし、堆肥化のコンポストの貸出しもしております。

○石井委員 貸出しですか。

○曳地資源環境部長 ええ。

○石井委員 助成ではなく。

○曳地資源環境部長 助成ですか。

○高橋環境政策課長 助成もしています。

○平田部会長 助成もあります。お金も出していらっしゃいますね。

○曳地資源環境部長 はい、助成もしています。ただ、本当に微々たるものなんです。

○平田部会長 もっとという。

○石井委員 知りませんでした。

○平田部会長 そうですよ。

○石井委員 アピールを。

○平田部会長 アピール。

では、長岡さん、お願いします。

○長岡委員 あるかどうかわからないんですけども、放射能の問題があって、何か近所の公園に放射能が出たと。池袋なんですけど、それで閉鎖された経緯があり、文京区ではそういった対策はやられているのか、公園とかの放射能指数は調べているのかなというのを、指標があれば助かります。

○平田部会長 指標ですか。指標化をもう既に測っていますよね。

○高橋環境政策課長 そうですね。区内5か所で測っていて、都にも報告をしています。また、区民の方で測りたい方には測定器の貸出しもしています。

○長岡委員 もし出た場合というのはどうするんですか。

○高橋環境政策課長 すみません。都じゃなくて、ホームページで公表をしています。

○長岡委員 近所で、友達が家が出たんですよ、放射能が。だから、出ちゃったらどうするのかなみたいなことで。

○平田部会長 今おっしゃった意見は、もっと指標に表してほしいということですか。

○長岡委員 はい、そうですね。

○曳地資源環境部長 ゼロになることはあり得ないんですね。

○平田部会長 そうですね。自然の中にありますから。

○曳地資源環境部長 それで、出た場合は国の基準がありますので、それにのっとって対応するしかないです。

○平田部会長 ですから、指標の一つに取り上げてほしいというご意見があるということです。

では4番目、青木さんですね、お願いします。

○青木委員 区の事務事業における二酸化炭素の話が先ほど出たんですけども、何か1%とかという話でして、ほとんど影響がないので、逆に言うと、区で一生懸命やっているというのを、これをやっていることをよりPRしたほうが効果としては出るんじゃないかなと。PRが非常に大切なのかなと思います。

それから、指標を増やすんだったら、大学もたくさんあるし、あまり出さないと思いますが、あと大企業か何かに協力してもらって、ちょっと範囲も1%という、本当に何かほとんどやってもやらないでも同じような感じを受けちゃうんで。

○平田部会長 1%を。

○青木委員 もう少し、せっかくあるんですから、地域の大企業なり学校なりに協力してもらってプラスにできるんじゃないかなと思います。

○平田部会長 なるほど、そうですね。パーセントで表すには母数が要りますから、ちょっと難しいかもしれませんが、何か量とかにすると。

それから、5番の椋野さん、お願いします。

○椋野委員 省エネというところで書いているんですが、これは災害という部分でもちょっと考えて、要は電気を使わない、少なくするというわけじゃなくて、逆に文京区はこれだけ南側に区役所がある。公園だったら初期費用は掛かると思うんですけど、太陽光電池をつけて、文京区のこの電気の何%は自然光で、自然で電源をとっていますとか、あとはまちの街灯というか、公園とかの電気も初期費用は掛かると思うんですが、例えば、電源の何割、これは太陽光からとっていますとかというふうにすれば、また区民の方の意識も変わってくるんじゃないかなとは思っています。減らすということばかり考えるよりも、逆に言えば、使う部分をどこから、文京区自体がとってくるという考え方もあっていいかなと思います。もしくは文京区が、例えば地震のときに、電気がばたっともし送電線が切れて使えなくなったときも、文京区とか区の施設の中では電気がある程度たまっているよということがあれば、それで充電することもできるかもしれないし、乾電池がもう一気に無くなったりとかということも震災のときにありましたから、そういうことがあってもいいのかなとは思っています。

○平田部会長 蓄電池とかですね。

○椋野委員 そうですね。

○平田部会長 新しいものを設置するような、追加的なことですよね。置き換えたりとかですね。減らすことだけでなく、置き換えたり、やっぱり新たなアイデアが欲しいと思うんですね。ありがとうございます。

じゃあ6番目が、岩永さんですね。お願いします。

○岩永委員 高齢化社会になっていきますので、行政のほうでもこの一般家庭へのLED器具の推進というか、それらをアピールしてもらったらどうかと思います。自分で買いなさいというんじゃなくて、やっぱり時代に対応した普及の仕方があればいいなというのと、ごみについては、自分の体験からも、だんだん小さくして出せるんですよね。そういう意味では、文京区はとにかく先ほど部長さんも言われていたように、生ごみも燃えるものとして出せるので、非常にごみは捨てやすいんですけど、それでも再利用できるものは分別して出したほうがいいかなと思います。我々も紙がたくさんありますので、できるだけ紙は資源ごみとして出すようにしているん

です。

○平田部会長 工夫ですかね、そうすると。住民側に工夫を促すような仕組みですかね。

○岩永委員 そうですね。

○平田部会長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、7番は弘世さんですね。

○弘世委員 指標の1番ですね、二酸化炭素排出量の削減というところで、区内全体の排出量が算定されるのは3年後とあるので、区のごみだけということなんですけれども、やっぱり事業者さんの取組だったり、その事業者さんの有り様というのは、事業者の方も時代の中で意識をしていらっしゃると思うんです。区との相互理解であるとかそういうものがあるのか、又は減らしていただくような働き掛け、思わしくないような場合に、それを働き掛けるようなものがあるのかなというふうに思いました。

○平田部会長 区の方も、住民の方もいれば事業者の方もいらっしゃいますから。それは確かにそうですね。ありがとうございます。

それでは、8番目の冨永さんですね。

○冨永委員 さっきお話にありました街路灯はLEDにして大変よいことだと思いますが、折角新しくする場合は、支える柱ですね、電柱、あれも出来たら住宅の環境に合ったようなものを考えてほしいと思います。

○平田部会長 デザインですね。

○冨永委員 ええ。例えば、道路は車のために機能的に考えるといろいろな事情はあると思いますが、住宅地また商店街はやっぱりあんまり味気ないものでなく、まちの明かりらしいもの、何かちょっとそういう工夫をしていただければと思います。

それから、ごみの日についてです。ごみは毎週3回、3種の色違いの箱にまとめて出していますが、私どもの方は最近、地区全体のごみをまとめて集めるのではなく、数軒が一緒になって出すようなシステムに変わりました。そうしますと、家によっては午前中9時～10時にはごみの収集が終わっても、ごみ入れの箱を放置したままのお宅もあり、まちの景観からみてどうかなという気がします。そういう影響も考えると、何かいい方法がないかと思っております。

○平田部会長 ご提案ありがとうございます。

じゃあ9番の飯沼さん、お願いします。

○飯沼委員 先ほども出ていたんですが、区のここの事業所だけでは1%ぐらいの総量でしかできないということなので、区の学校、区立の学校での生ごみとか、そういうものの排出量とか、そういうのを指標にしたらもう少し精度が上がるかなと。精度というか、パーセンテージが上がるのかなと思います。

○平田部会長 大学も含んでいますか。

○飯沼委員 いや、区立と書いてありますので。あと、先ほども出ていましたけれども、やっぱ

り教育にも関わるんでしょうが、小学校、中学校、そういうところからコンポストの利用で家庭菜園をするなり、そういう再利用をするということにすれば、エネルギーの無駄ということがなく、混ぜればごみだけれども分ければ資源という標語がありますよね。だからそれを、やっぱりそういうところから徹底していったらいかがかなと思って、方向性と指標としてみました。

それから、区立の小学校、中学校の電気使用量、これはかなり拾えるんじゃないかなと思えるんで、参考にしたらいかがかなと思います。

あとは、学校だと大きいので、太陽光パネルとか再生可能エネルギーというのに代替えしてあって、先ほどの防災対策ではないですが、やっぱり避難所として活用されるケースがあるので、そこで自前の電気を得られるような、そういう方向性とその設置数とか、そういうのをいずれ考えていただければいいかなと思って書きました。

○平田部会長 新しいものをありがとうございます。

じゃあ、10番、上田さんですね。

○上田委員 今、電力を大量に使っているのはやっぱり商店なんですよ。各まち並みの中で一番明るいのは商店街。ということは、そこで一番使っているのが、そこら辺りで一番使っているのは商店街の電力だと思うんですよ。街路灯も含めてですね。だけれども、商店街の街路灯は街路灯と言わないで装飾灯といいまして、ですからデザイン化できるわけなんですよ。役所のほうの街路灯は街路灯ですからデザイン化はできないかもしれないですが、ぜいたくと言われますから。だから、商店街のほうのまずLED化。それも街路灯だけではなくて、店内のLED化、それからエアコンのLED化、省エネのエネルギーカットの省エネエアコンですね。今、東京都ほうが補助金を出してやっているんですよ。ただ、それをみんな知らないです。大分こちらのほうで、商店街の理事会なんかで話をしているんです。

それから、枠がありまして、結構5月一杯ぐらいで今年度の枠が終わってしまうというような、まだそんなような感じに動いているわけですから、なかなか一般の人が一般のお店で、じゃあちょっとたまたまエアコンを取り替える時期だなというときに、省エネエアコンを選んで補助金をもらって動くというのはなかなか難しいかもしれない。

街路灯もそうなんですけれども、いわゆる装飾灯ですね。あれもやはり枠がございまして、結構枠が早く終わってしまう。その年度の6月ぐらいで終わっちゃうのかな、大体。その辺をもうちょっと見直してくれば、もうちょっと階級的にLED化が進むかもしれない。かもしれないですね。

ただ、結局は全額補助じゃありませんから、個人の負担がありますから、何でもかんでもというのはできませんが、LED化は進む可能性はあるということですね。可能性があるということはいいいことじゃないですか。

それから次の話ですけれども、次の話、何だっけ。

○平田部会長 分別の厳格化です。

○上田委員 これは、分別の厳格化というのは、少しやっぱり自意識を持っていただきたいということですね。

○平田部会長 自意識ですか。

○上田委員 そうですね。この間、鎌倉にちょっと行きましたら、秋口になりますと、生ごみ、それから燃えないごみ、資源ごみ、それに剪定ごみというのがあるんですよ。特に、あそこは庭が一杯ありますので、剪定ですごい植木のごみが出てくるらしいんですね。それから、ポットのいわゆる土ですね。これもごみとして出していますね。そんな形で、分別だけで7種類ぐらいあるのかな、あそこは。いや、すごかったですね。何でこんなにあるんだろうと思って。だから回収の場所が全部違ってくるんじゃないかな。それはそれを持っていく場所がですね。

ということは、それだけ皆さんが神経を使って排出をしていると、ごみを出しているということだと思います。それだけ神経を使うということは、それだけある程度自意識もありますし、注目して自分のものを出しているということではないかなと思います。

○平田部会長 厳しいルールが必要ですね。

○上田委員 そうそう。あまり守っている人がいるかどうかわかりませんが、こちらは観光客で行っているわけですから、鎌倉に住んでいるわけじゃありませんから。

でも、あれはすごかったです。だからやってもいいかなというふうに思っております。

○平田部会長 だんだん残り時間が少なくてやっているの、そちらに入ってください。

○上田委員 電力のリサイクルというのは、これは思いつきなんですけど、この間、町屋の浄水所へちょっと行ってきたんですよ。文京区の污水がどこに行くのかなと思ったら、町屋の浄水所なんです。あそこで全部浄化して、それで固形物は全部ペレットという形で、東京電力に売って、それがまた電力になって戻ってくるというような話を聞きまして、これはおもしろいなというふうに思いました。それでちょっと書いただけです。

○平田部会長 このピンクのを指標化せよという意味ではなくて、こういう方向性があるんじゃないかというご提案の……。

○上田委員 だからほかにもいろいろなそういうやり方があるんじゃないかなというふうに思っております。

○平田部会長 ありがとうございます。いろいろなアイデアをありがとうございます。

1分ぐらいになっちゃったのですが、とりあえず皆さんのアイデアが出そろって、追加はありますか。よろしいですか。

すごくいろいろなアイデアが出ましたよね。こんな感じで出していただいて、あとはプロの方々が、いやこれは採用できるなとかいろいろ考えてくださると思います。住民の気持ちになって出してほしい指標、それから工夫してほしい、それからでも自分たちがどういうふうに協力するか、関係する分別の変化ということですね。自分たちに厳しいルールもあります。いろいろあると思いますが、これの中には既にあるものもあるし、新しいものもありますよね。

また、私たち学校からしますと、電気使用量を制限されてしまうと、教育上、やっぱりちょっと苦しいところもあるので、かわいそうだなと思いましたが、でも、いろいろなやり方があるかと思います。ありがとうございました。

それでは、一旦これで意見を締め切らせていただいて、次のテーマに移らせてください。次は災害対策になりますので、担当者のほうから。

**○八木危機管理室長** 危機管理室長の八木と申します。ではこちらの56ページ、4-3、災害対策を御覧いただければと思います。

平田部会長から冒頭で指摘をいただきましたが、災害対策は必要だということでございますけれども、1番、将来像です。備えと助け合いのある災害に強いまちということです。

区、区民、地域活動団体、それから事業者の各主体が、自らの命は自らが守る「自助」に加えて、地域の助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」、それから「公助」、これは区とか警察、消防、ライフラインですね、こういったところが、それぞれが役割を果たして、お互いに補完して連携しながら地域の防災力が高いまちを目指しますよというのが将来像になります。

2番の将来像の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性ということです。

5年前の東日本大震災を受けまして、災害対策基本法の改正、それから東京都の地域防災計画の修正と様々な動きがありまして、文京区でも文京区の地域防災計画を昨年度修正しております。

それで、3か月前の熊本地震、こちらは観測史上初めて同じ場所で震度7の地震が2回起きる、そのほかにも余震が大きいものがあったり、数多く起きたりということで、家に戻れないために避難所生活が長期化するなど、多くの課題が浮き彫りになっております。

大災害発生時の区民の皆さんの災害を最小限に抑えるためには、修正した地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行いたしますけれども、このほかにも熊本地震を含めた過去の災害の教訓を踏まえて、区や区民の皆さんとともに、自助、共助、公助の役割を果たして、連携しながら一層の地域の災害対策が求められていると考えています。

区では、防災フェスタを年に1回開催しております。そのほかにも避難所が33か所ありますが、こちらで年に4回、避難所総合訓練を開催し、区民の皆さんに参加をしていただいております。このほかにも町会や自治会、その内部に区民防災組織があり、この方々や中高層の共同住宅、いわゆるマンションですけれども、こちらの方々が防災訓練を実施していただいた場合には、助成制度を設けておりますので、これを活用していただきながら訓練を通じて、地域での助け合いを進めていただければと思っております。

また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材も必要になりますので、民間の資格で、防災士という資格があります。これは防災に関する知識や技能を身に付けるというような目的で行われているものなんですけれども、こういった資格を取得する場合に、全額助成をするという制度を作りまして、登録者数を増やししながら、地域防災力の向上に努めていきます。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、緊急自動車、消防車等の乗り入れができるように細街路の拡幅整備をしていきたいというふうに考えています。

では、57ページをご覧ください。3か年の方向性の実現度を測るための指標になります。

まず(1)の指標は、「区民防災組織及び中高層共同住宅等防災対策支援助成団体件数」ということになっています。指標の設定理由ということですが、3種類の訓練に対して、区は助成を行っています。

まず、平成9年から、区民防災組織が実施する訓練に対する助成を行っています。

また、25年度からは、実はなかなか町会に入っていないというマンションの方もいらっしゃるものですから、マンションの管理組合というのは、本来、マンションを適切に維持管理するための組合なんですけれども、管理組合の皆様が、防災訓練をやっていただければ助成をしますよということも始めました。

そして、今年からはさらにそれをレベルアップいたしまして、区民防災組織とマンションの管理組合の方が一緒に防災訓練を実施すれば、それぞれに対して、備蓄物資購入のための経費も区のほうで補助しますよと、こういったことも制度を設けることにいたしました。

これらの制度を通じて、年間10件ずつくらい実績が増えることによって、地域での防災の強化になるのではないかと考えているところであります。

(2)が地域防災を担う人材の確保ということで、「区内の防災士資格の登録者数」を指標として、こちらを増やしていきたいというものでございます。

災害が発生しますと、なかなか公だけでは、公助だけでは回らないということがありまして、地域の皆様にどうしてもお手伝いをいただかないといけないということになります。

避難所運営協議会と書いてありますが、学校が避難所になると、地域住民である避難所運営協議会の委員、それから学校の教職員としての校長先生、あるいは副校長先生がメンバーになります。それから区職員も入ります。こういった形で避難所運営協議会を作っていきます。

これがよりうまく働くためには、防災士の方にも、この避難所運営協議会に入っていただこうと考えておりまして、平成25年から資格取得に補助を出す制度を作っています。

区内の防災士の登録者数は、現在128人ですけれども、これを順次増やして、31年度までには160人に増やすことで、全ての避難所に一人から二人の防災士の方が配備できればいいなというふうに考えております。

最後に、次の58ページを御覧いただくと、(3)災害に強い都市の整備ということで、「細街路拡幅整備率」を指標として細街路の拡幅を行っていくというものでありますが、先ほど申した形で緊急車両等が入れるように、路地裏の細い道を、いわゆるセットバックをしていただきながら広げていきたいということです。

この細街路というのは、4メートルに満たない道路のことになりますので、改築をするとき等には4メートルになるようにということをお願いをしながら進めていくということです。



細街路は、毎年おおむね2.7キロメートルぐらい広がっているという状態があります。これによって、整備率は全体の1ポイント上昇しますので、こういったことを目標にしながら、細街路の拡幅整備率の向上を目指していくということでございます。

ご説明は、以上でございます。ありがとうございました。

○平田部会長 はい、ありがとうございました。

それでは皆さんに、災害対策に関しての、今後3か年の方向性と指標について、私の専門がこれですので、言いたいことはたくさんあるんですけども、これはちょっと封印して、皆さんのご意見を伺いたいと思います。なので5分ぐらいでお願いします。

(意見抽出)

○平田部会長 いかがでしょうか。まずお話を始めさせていただいて大丈夫な感じでしょうか。ではちょっと一段落しましたので、書いていらしてもいいですけども、最初の方から伺います。

では、最近ちょっと不動のファーストとセカンドになっていますが、長岡さんからお願いします。

○長岡委員 何かぱっと見、何をどれだけどこに備えてあるのかがわからなかったのが、指標にしてほしいということです。

○平田部会長 備蓄ですか。

○長岡委員 備蓄を見た目で。

○平田部会長 見た目。ビジュアルの指標ですか。

○長岡委員 ビジュアルの指標が欲しいかな。

○平田部会長 見える化ですか。

○長岡委員 見える化が、そうですね。

○平田部会長 はい、ありがとうございます。じゃあ青木さん、お願いします。

○青木委員 これはやっていることだと思うんですけども、企業、それから大学との連携強化を、いろいろな、例えば、備蓄も含めて。

○平田部会長 やっていただきたいですよ。大学も待ち構えていますから。

○青木委員 これは、連携強化をしているんだと思いますけれども、具体的にどのような連携をしているのかとか、備蓄はどのようにやっているのかとかというのがわかるようにしてほしいなと思っています。

○平田部会長 なるほど。

○青木委員 それからあと、防災のいろいろな団体名というのがあったんですけども、実際にやはり参加することが非常に意義があるんですね、一般の人として。だから、その団体の数もそうなんですけど、そのやった運動について、年々どのぐらい増えているのかとか、それが大事なかなと思っています。

○平田部会長 訓練の参加数とか、防災フェスタとか、いろいろな総合する動員力みたいな。

○青木委員 そうですね。延べ人数でいいんですけども、そういうのがやっぱり非常に大事ななと思います。

○平田部会長 訓練一つ一つを把握するのはちょっと大変なんですけれども、報告することも、ほかの自治体ではやっていますよね。

よろしいですかね。じゃあ3番、岩永さん、お願いします。

○岩永委員 区でも備蓄されているわけですが、一般家庭での備蓄の促進というか、これは5年ごとに私もやっているんですけども、そうすると、自分たちで食べていいから、そういう意味では期限が近くなると、1年前になると自分たちが食べて、また新しく買い替えているというような促進をされているんだと思います。行政で確保してあるのとは別に、一般家庭でも促進をしてほしいなと思います。

○平田部会長 指標化ということですか。購入の促進を指標化する。

○岩永委員 指標でいいのかな。

○平田部会長 これは方向性ですかね。

○岩永委員 方向性ですね。細街路の拡幅は区でも強調されていますが、実際にはなかなか難しい問題だと思いますけれども、それは引き続き努力をしていただきたいなと思います。

○平田部会長 細街路ですね。4番は下田さんですかね。お願いします。

○下田委員 防災士の登録が128人ということで、どんな人たちがなっているか、男女比はどのようなのか。私は、避難所とかもあることを考えると、女性の人たちも取っていてくれるとうれしいなと思いました。

多分、防災士の増加は必要だと思いますので、これから260人が目標だということで増やしていってもらいたいから、それは指標になると思います。各避難所に、一人と言わず何人かずつ配置してもらえれば指導してもらえないかと思います。

○平田部会長 実際には一人何万円も掛かるんですよ。高いのですよね。

○八木危機管理室長 約6万円台と聞いています。地域から推薦が上がった方に受講していただくので、必ず地域で活躍していただける方になると思っております。

○平田部会長 そうなんです。私も持っているので、高いなと思ったんですけども、6万円出すとなると、やっぱりちょっと人数が生み出せないですよね。

○下田委員 民間の資格だから高いんですか。

○平田部会長 そうですね。

○八木危機管理室長 NPO法人が運営してまして、何の権限もないのですが、知識を得るということで地域に還元ができるということで、お役に立っていただけるということです。

○平田部会長 大人気講座なので、一杯だったりするんですね。

○長岡委員 ちなみに、AED講習とかも入っているんですか。

○平田部会長 入っていますね。

○**下田委員** もう一つ書いたのは、共同の防災訓練の団体数が指標になっていましたけれども、形だけやったところで、やったということで補助金が出るというような、簡単に考えてはいけません。参加人数とか、内容はどういうことをしたかというようなことを重視して防災訓練をしないと、補助金だけが目的ではいけないと思っています。そんなことはないと思いますが。内容や参加者数が大事だと思います。

○**平田部会長** 人数が見えるとやる気がさらに増してくるかもしれませんね。

○**下田委員** ええ。あと消防署とか、そういう公共、公助のところの人たちが来てくださることも大事だと思います。

○**平田部会長** そうですね。こちらは青木さんと同じようなご意見ですね。ありがとうございます。

じゃあ5番目、富永さん、お願いできますでしょうか。

○**富永委員** 私は、緊急の場合に高齢者とか、そのほかいろいろハンディのある方たちになるべく早くその危険とか、必要な情報を伝えられるように、色とか光とか音とかによって、ある程度、今、音はあると思いますけれども、それをもう少し徹底するように考えていただければと思います。

○**平田部会長** これも同じでよろしいですか。そうですね。ハンディキャップのある方は既に防災訓練などでも一緒にやっていたりしますよね。参加いただいているんですけども、やっぱり区民の方の理解も増えたほうがいいですよ。

○**富永委員** そうですね。

○**平田部会長** ですので、ここの対策も必要ですし、それから住民の方が理解して支えるような仕組みとかも必要だというご意見と受け承ったんですけども、よろしいでしょうか。

○**富永委員** はい。

○**平田部会長** じゃあ6番目、弘世さんお願いします。

○**弘世委員** 自分の覚書のようなことを書いたんですけども、災害の発生時、それが夜中なのか、就労時間なのか、学生さんたちが学校に通っている時間なのかということによって、様々なケースが想定されます。くしくも文京区は学校が多いですから、他区から通っていらっしゃる方も多いというようなことです。自分の子どもも他区へ出掛けていることもあるということを考えたら、災害発生時の状況は幾らも想定されるので、そういう意識を持っていなければならないと思っています。家庭ではどこに集まろうとか、いろいろなことを防災の日や引取訓練なんかがあるような時々話すんです。でも、話すだけでなく様々なケースによってのシミュレーションをよりリアルに行って、近隣の方や学校単位、地域ごとで備えるというのを常に常に更新していきたいなというふうに思っています。

○**平田部会長** そうですね。より合理的な、状況を分けない準備よりも、合理的にしてほしいという意見ということでよろしいでしょうか。

○弘世委員 はい。私、平田先生のお話もPTAの団体に向けてのご講演をいただいた折にお聞きしまして、大変勉強になりましたが、また各地で災害が起こるたびに、常識ですとか、新たにまた上書きされるような備えや対策なども出てくることだと思います。一度学んだと思わずに、どんな方も常に学んでその知識を更新して行けるような機会を確保していただきたいというか、自分もそういうアンテナを張って勉強を続けていくべきだろうなというふうに思っています。ということで書かせていただきました。

○平田部会長 ありがとうございます。そうですね。防災に関する講習会というか、講演会は結構されているんですね。

○八木危機管理室長 そうですね。あと住民の方が10人以上集まっていたら出前講座ということで、そういったことでもご案内をさせていただきますので、ご利用いただければと思います。

○平田部会長 そうですね。意外と区民の方は、私たちもやっているんですけども、防災が、今は熊本地震が起こったので皆さんの意識が高いんですが、そうじゃないとあんまりいらっやらない場合もあって、なかなか難しいですね。やっぱり人が集められないと講演会をなかなか循環させていけないですけども、機会は確かに確保したほうがいいんですが、実際に来ないとか、そういう現実はありますね。私たちは企画側なので、つい本音が出ちゃうんです。

そうしましたら、7番目が石井さんですね。

○石井委員 消防団は究極の自助、共助だと思うんですけども、区役所と消防庁になるので、どういう関係性、もっと啓発とか増やすとか、PRとか、そういうのはされているのかなとかどうなのかなということです。消防団活動、これは究極な防災活動だと思うんです。

○平田部会長 これを指標化したほうがいい。消防団の活動状況を指標化するという意味ですか。

○石井委員 そうですね。触れていないと思ったので、どういう関係性なのかなというふうに思いました。活動されている方はきっとそういう意識だと思うんですけども、縦割りというのは違うのかどうかかわからないんですが。

○八木危機管理室長 消防団は、都の非常勤職員という形になりますが、区としても地元で働いていただくので、一定の活動に対する補助金、助成金をお渡ししながら、分団の施設を造るときには、土地をお貸ししたりして、活動がしやすくなるように支援をしています。消防団員の募集についても支援しています。

○平田部会長 区分が違うんですね。消防団を統括しているところが違うんですね。

○石井委員 違う。指標化は難しくてできないということですね。

○平田部会長 区の中でやるのが難しいんですね。何か警察の犯罪件数が、じゃあ区がやるべきかというのと同じで、なかなか難しいところです。所管が違うと。

○八木危機管理室長 できなくはないのですけれども、今、現状は、消防団に補助金をお支払いして活動を助成しておりますが、実際の採用は東京消防庁ということになっていますので、人数

を増やすということは、ちょっと遠くなるかなというところがあります。

○平田部会長 でも、住民の方はご存じないですよ。

○石井委員 区民がしている活動だと思いますので、文京区民が。

○平田部会長 区ができる何かPRとか、そういうのを考えたらどうかというご提案も入っていますね。ありがとうございます。

では、飯沼さんですね。

○飯沼委員 消防団等と同じような感じになるのかもしれないんですけども、防災の会社とかNPOのそういう設立支援のこととか、NPOとかこう書いてありましたが、実際によくわからないので、そのPR活動をされるとか、実際にどういうのがあるのかなとよくわからなかったの。

○平田部会長 なるほど。会社ですかね。NPOと会社。グループじゃなくて。

○飯沼委員 グループじゃなくて、どっちかという町内会とか、緩いつながりのものよりも専門にそういうのをやる会社的なものというのにはできているんですかね。

○平田部会長 そういうのはないですね。ヘルメットの会社とか、防災の会社とかはあるんですけども、ただ、イメージされているような形の会社というのが、防災をサポートする会社みたいなのはあまりないですよ。

○八木危機管理室長 そうですね。

○平田部会長 消火器の会社とかはあるんですけども。

○飯沼委員 要するに、ハードとソフトをまとめて、その方向性というか。

○平田部会長 そうですよ。ソフトでもやってくれるところがあるといいですよ。

○飯沼委員 NPOより、何というんでしょうか。

○平田部会長 どっちかというNPOをイメージされているんだと思うんですけども、自主防災組織とか言いますが、そういうような動きがあるものを出してほしいということですね、指標化して。

よろしいでしょうか。じゃあ上田さん、お願いします。

○上田委員 それ、鉛筆で書いたやつですね。私は、柳町小学校の避難所運営協議会、それを今、運営しているんです。5年前にあったじゃないですか、東北大震災。あのとき隣の協議会のほうの備蓄倉庫は開放して、うちのほうは開放しなかったわけです。それが問題で、いろいろ言われることもありましたね。だから、どういう形で備蓄倉庫を開けていいの。結局あのときはまだ昼間でしたから、2時五十何分ですか、だからまだ人が一杯いるところですから、まだまだ区役所のほうに連絡するのはすごい簡単だったんです。ただ文京区役所自体も大混乱しちゃって、シャッターを降ろしたり、開けたり、がたがたやっていたような話を聞きました。庁内のマニュアルも全然動いていなくて、区商連の事務所が地下2階にありますから、何も連絡が来ないというような、そんなような状態です。特に、備蓄倉庫、町会の備蓄倉庫もそうです、それから多分、避

難所運営協議会の備蓄倉庫もそうなんですけれども、それをどういうふうに運営していくのか、そのタイミングで、誰が判断していいのか、その辺をちょっとしっかりまとめていきたいというふうには思っているわけです。

○平田部会長 これはそうすると、タイミングを指標化してほしいということよりも、方向性に関するのと理解していいんですかね。

○上田委員 そうですね。それから、責任者をきちんとつくって、その人の責任でちょっと動かしてみたらおもしろいかなというふうには思っているわけです。それは今度、何となく話をしようかなとは思っています。

○平田部会長 そういうシステムをつくったほうがいいんじゃないかをご提案だと思います。

○上田委員 そうですね。

○平田部会長 はい、数字で表してほしいということではないですよ。

○上田委員 それと年に何回か防災訓練をやっていますでしょう。そうするとやはり、いろいろなところ、お金が掛かるんですよ、本当に。ですから、なかなか、いわゆる区民防災組織の中では、あまりできないと。ある程度、団体で、町会連合会とか、そういうような形で、それから避難所運営協議会とか、そのような公の形で動かすときには何とかなるんですけども、単体で動くというのはなかなか難しい。ただ、最近、ご近所の底力なんていうのがありますして、あれも防災が絡むと、年間である程度の補助金が出ますよというのがありますから、それを利用したり何かしているわけなんです。

だからその辺をもうちょっと区のほうで頑張っていたいただければ、もうちょっとおもしろいことができるのかもしれない。

○平田部会長 そうですね。

○上田委員 かもしれないですよ。

○平田部会長 これは、やはり助成金の額を指標化という意味ではなくて、総合性ということですか。

○上田委員 ですから、結局、今までやりっ放しのものが多かったんですよ、区民防災組織の場合は。そのやっぱり結果報告みたいなのをちゃんときちんと書くような形で、特に区商連辺りの助成金はもう全部書類を出していますから、決算書と、それから結果報告書と、将来に対する展望とかというものを書いて、東京都のほうに出していますから、そういうものをある程度出すような形で動かしていけば、もうちょっと密度の濃いような運営ができるのかなというふうには思っております。

○平田部会長 さっきの下田さんのご意見とちょっと似ていますね。

○上田委員 そうですね。

○平田部会長 やっぱり中身をちゃんと報告してもらって、実質的な運営につなげていって、それで回していくというような感じでよろしいでしょうか。

○上田委員 だから、区民防災組織の場合、消防団なんかも全然来ないですから、消防団自体は消防署の、あくまでも署員の補助という形で動いていますから。だから、極端に言うと来ない。

○平田部会長 そうですね。いろいろなところがばらばらにやられているというご指摘ですかね。

そういう指標はリンクしたほうが良いという、これにも関係しますか。いろいろな企業とか、大学とか、組織とかと連携しながらということも含まれていますかね。

ありがとうございました。棕野さんですね。

○棕野委員 私は、一応消防団なんですけれども、ただ、やはり地域で消防署から来たりとか、小学校で講習をやってくれとか、そういうふうな要請がない限りは行けないという状況もあるので、あとやはり年配の方が増えてしまって、あと横のつながりという部分で入ってくる方が多いものですから、なかなか地震が近いから入ってくるような人は少ないのが事実ですね。

○平田部会長 そうですね。消防団は元々火災のための組織ですからね。

○棕野委員 そうですね、はい。防災士というのはちょっと僕、知らなかったんで、もっといろいろ教えていただければと思います。やっぱり救急救命士とか、そういうのはやはり消防団で聞きますけれども、防災士というのはちょっと初めて聞いたような感じがあって、もっと告知して、例えば、補助が出るのだったら補助が出るというのをもっと言っていたら、もっと増えていくんじゃないかなとは思っています。

○平田部会長 そうですね。防災士の資格に該当する内容は別の形にもできるんですけれども、資格として本人に来るというメリットがありますよね。ですから、確かに周知PRは必要だということですね。棕野さん、ご存じない。

○棕野委員 もし区のほうで必要だというふうに言うんだったら、やはりPRするべきだと思います。

○平田部会長 そうですね。お勉強の手伝いは私たちにもできますけれども。

こちらをお願いします。

○棕野委員 あとやはり、僕は九州の出身なんですけれども、10年ぐらい前ですか、雨ががごと来て氾濫したんですが、そのエリアも昔から雨が出たらすぐ氾濫するというので日ごろから訓練していたものですから、大雨の洪水で、もうばっと水が出たんですけれども、一人も死ななかつたですよ。夜11時か12時ぐらいに氾濫して、うちの実家からすごく近かつたんです。

ほかの下の方はやはり死人が出ているというのがあるので、やはり訓練をしなければ本番になったら絶対、それはプロの先生の前で言うのはおかしいんですが、絶対無理だなど、それは思います。

○平田部会長 おっしゃるとおりだなと思いました。練習してやまないですよ。

○棕野委員 特に昼だけじゃなくて、夜の可能性だってありますから、それはやはり周知したほうが良いんじゃないかなということですか。

○平田部会長 なるほど。では訓練の参加人数も増やし、それから練習の機会を増やすという。

○**棕野委員** あともう一個、書くのを忘れたんですが、文京区のほうで、例えば、3年分の水と食糧と、あと文京区の避難所とか書いてある文京区避難セットみたいなものを売ってもいいんじゃないかなと思っています。文京区民のために。

例えば、もうネットで調べれば全部、ネットが使えない可能性もありますし、そんなメモも忘れちゃう可能性もあるので、これさえ持っていればどこに逃げればいいのか、3日間だけの食料と水道は確保できるとか、そういうのを文京区民のために販売してもいいんじゃないかなとは、それはちょっと思いました。

○**平田部会長** そうですね。さっきの棕野さんの話は、様々なケースを想定した上でのセットがいいんですね。ありがとうございます。

そうですね、なかなかシチュエーションを全部想定して物を入れるというのは難しいかもしれませんが、こういうものが欲しいわけですね。ありがとうございます。

ほかに言い忘れたとか、追加したいとか、ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

相当いろいろ意見をありがとうございました。私も勉強になりました。もう既にやっていることも含まれていますし、それをもっと周知したほうが良いというご意見も多々ありましたし、見えるようにしてほしい、それから、みんなでどれぐらい取り組んでいるのかを指標化してほしいというのもありました。

確かに、防災は訓練しないと駄目なんですよね。考えておいて、プラス練習を積んでおくということが絶対必要なので、そういう機会を増やすこと、あるいは周知していくこと、それからいろいろな関連団体と、いい意見が出ていましたね、連携を強化して区だけで頑張り過ぎないで、その他の力を貸りましょうというご意見も出たように思います。

それから、ハードとソフトのいろいろな組織も見てあげようよというご意見もあったと思います。それからあとは、実際に助成しているものには、どういうものなのかを報告してもらったり、それから防災指標を増やしたほうが良いというご意見もあったように思います。

ありがとうございます。いろいろな意見が出て、活動を強化する、合理的な準備を進めたほうが良いと思いますし、本当にいろいろありがとうございました。

じゃあ、大体時間になりましたので、こちらで災害対策の部分を終了したいと思います。

私のほうから簡単に、三つの分野のまとめについて申し上げます。

大体皆さん、自分の力で考えてくださったので、大体大丈夫なんですが、2回目に向けて、どういうことを考えてほしいかを簡単に振り返っていきます。

まず最初が住環境でした。今回のワークショップの特徴は、意見がたくさん出ましたので、本当にありがとうございました。この雰囲気、アイデアをたくさん出してください。それが、区の方々に生きてくると思っています。

それから、既存の知識にとらわれないで、これは知らないよとかいうのも明らかにしていただいたほうが、あっ知らなかったんだというのがわかりますので、逆にして出していただきたいで



す。

それから、住環境はちょっと範囲が広がったので、出ていない分野が住居枠なので、私が家のこととか、もうちょっとないのかなと思います。建物の高さだとかどうなっているのかなとかあったんですけども、あまり出てこない。皆さんがふだん、あまり気になっていないこととかも含まれているかと思うんですが、マンションをこれ以上増やしていいのかとか、1戸建てを中心にした方がいいのか、いや、空き家がこんなにあつたら困るとか、いろいろなことがあると思うんですけども、それらはあまり出てこなかったんです。景観の話、特に自転車に注目が集まっていたんですが、地域の魅力のところは、これは私も生かしてほしいなと思いました。

それから2番目のところ、環境保護。これは、担当部署とリアルタイムな会話があつておもしろかったんですけども、やっていることと、それから区民の方が実感する数値が、やっぱり離れていることによって、もうちょっとどうにかしてよという意見が出ていました。割と自虐的な、分別をもうちょっと厳しくしたほうがいいという自虐的な意見をいただきまして、ありがとうございますとか、厳しくなりますが大丈夫でしょうか、みたいなものがあります。また、LEDに関するPRですとか、いろいろ出ました。

それから、区民の気持ちに立ったら、こういう指標も必要ではないかという新しいものもいただきました。ありがとうございます。

それから、こちらですね、今正にやったので、災害対策では、本当にいろいろな意見が出て、これは満遍なく出たかと思います。区民の方の気持ちがそのまま素直に表れているので、この調子で2回目も是非お願いしたいです。

どうしても私たちが考えると、区への注文ばかりになりがちなんですけれども、2回目では、自分たちも参加して何かできないかということも少し考えてください。もう一つの部会も司会をしているんですが、そこで出ていたのは、自分たちも参加しているんだから、その参加意識を高めたり、自分たちの勉強をしようみたいなものも出ていました。そういうこともお考えいただきたいのと、ハンディキャップのあるところを提案してくださったように、やっぱりいろいろな人がいるんですよ。皆さんと違うタイプの方もいらっしゃるんで、その方々にとってどうかなという視点も是非2回目では増やしていく。2回目は何か時間でおさまるのかどうかちょっと不安なぐらい皆様の意見がいいのが出てくるような予感はあるんですけども、今日は本当にありがとうございました。

また、説明をわかりやすくしてくださったお陰で私たちは考えているので、担当部署の方々のご協力もありがとうございました。

皆さんのアイデアはとても素晴らしかったので、そうですね、まず企画課長に締めていただいてから、最後の拍手で終わりたいと思います。じゃあ、お願いします。

**○加藤企画課長** 熱心なご議論、ありがとうございました。私のほうからは、次回の予定だけお話しさせていただきたいと思います。

今回は、7月28日の木曜日になります。会場につきましては、本日と同じ会場になります。7月28日の木曜日。また、資料については本日使った資料を使いますので、よろしくお願いいたします。

それと、席上に3冊、冊子がありますけれども、こちらは置いていっていただければ、また次回ご用意いたしますので、持ち帰りたいという方は持ち帰っていただいても結構ですが、荷物になるということであれば席上に置いておいてください。

それと、この部会ではないんですが、今週、もう一つ部会があります。今週の金曜日、7月22日の金曜日に部会がございます。そちらは産業と暮らしのプラザの研修室、地下2階になりますので、よろしくお願いいたします。

連絡については、以上です。

**○平田部会長** ありがとうございます。本当にこれだけたくさんの素晴らしい意見が出たのは、皆さんの努力のお陰だと思います。どうもありがとうございます。お互いの検討を祝して、拍手で終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

**○平田部会長** じゃあまた次回、よろしくお願いいたします。